

【これまで】「地域移行」…学校から地域へ“移す”というイメージ



【これから】「地域展開」…地域全体で“支える・広げる”という考え方

学校内で行われていた部活動を地域に開放し、地域の体育館や文化施設、さらには地域の指導者やボランティアと連携して、子どもたちの活動を支えることを目的としている。

① 持続可能な活動の確保

- 子どもたちが将来にわたって身近な場所で持続的にスポーツ・文化活動
- 地域の大人と協力しながら活動することで、より多様な経験

② 地域の力を活用

- 地域のクラブチームや文化団体、保護者会などが中心となり、地域全体で子どもたちの活動を支える体制づくり
- 地域独自の価値を創出し、活動の幅を広げることが期待

③ 指導者の負担軽減

- 部活動の地域展開により、学校の教員の負担を軽減
- より多くの指導者が地域で活動できるように

## 説明内容

- 1 全員部活動制の終了について
- 2 小6・中1対象アンケートの結果について
- 3 ロードマップについて
- 4 国が示す地域クラブ認定制度の案について

## I 全員部活動制の終了について

### (1) 全員部活動制の終了とは

- 西予市内の中学生が何らかの部活動に所属をする制度を終了
- (3)に示す適用開始時期より部活動に入部するかどうかを選択可能

### (2) 全員部活動制を終了する根拠・理由

- 部活動は教育課程外の活動であり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」であるとともに、「部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務」との位置付け
- クラブと部活動両方で活動している生徒が一定数いるとともに、部活動の地域展開を行っていく上で全員部活動制を終了することは必要不可欠
- 県内において、完全に全員部活動制であるのは西予市を含め2市町のみ

#### 全員部活動制による様々な弊害

##### 【保護者】

- 部活動と地域クラブ活動の2重登録が負担
- 入部の強制により、苦痛に感じる子供
- 選択肢がない中で強制的な入部による、生徒、保護者、教職員への負担大

##### 【生徒】

- クラブに所属しながら部活動を行うことへの様々な負担
- 選択肢が少ないがゆえに、希望しない部活への強制的な入部が負担
- 部活動以外に注力したいことがある場合に弊害
- 全員部活動制のため、習い事の継続を断念

## I 全員部活動制の終了について

### (3) 全員部活動制の終了適用時期等

R8年度	適用開始時期	備考
1年生	令和8年4月～	・令和8年度入学時の部活動入部有無について事前に調査(12月・3月)
2年生	総合体育大会・コンクール等終了後(新体制移行時)	・令和8年度適用時期開始後の部活動所属について事前に調査(12月・3月)
3年生	令和7年度までと同時期に引退	・全員部活動制最後の学年

### (4) 総合体育大会や新人体育大会への出場に係る事項について

#### 終了後の動き

- ・地域クラブ所属の生徒が上記の大会に参加することは可能だが、その地域クラブが県の中学校体育連盟のクラブ登録(一・二次)を行い、種目ごとに決められている出場資格を満たした場合のみとなる。(詳細:県中体連HP)
- ・地域クラブ所属の生徒が部活動に所属することは可とする。
- ・ただし、種目によっては二重登録等によって大会参加に支障が生じる場合があることを留意するとともに、所属については個人の責任とする。

# 地域部活動に係るアンケート結果

調査対象:市内スポーツ協会、スポーツクラブ、文化協会加盟団体

実施方法:Googleフォームおよび紙媒体アンケート

調査期間:令和7年9月1日(月)～令和7年9月10日(水)

回答団体:149団体(回答対象クラブ294団体)

回答率:50.7%(令和7年9月16日現在)

## 【質問内容】

- ①種別 ②団体名 ③連絡先(電話・メール) ④活動場所 ⑤活動日(曜日)
- ⑥活動時間 ⑦会費(月謝) ⑧対象者 ⑨受入可否 ⑩受入可能時期
- ⑪受入困難理由(記述) ⑫受入条件(記述) ⑬地域展開に係る意見(記述)

部活動種目						部活動以外の種目					
種目	平日	休日	両日	活動日	合計	種目	平日	休日	両日	活動日	合計
陸上競技					0	アルティメット			1		1
水泳					0	空手	1				1
バスケットボール		1	1		2	グランドゴルフ	1				1
バレー・ボール	1	1	1	2	5	ターゲット・ハイドゴルフ			1		1
卓球	1		1	1	3	バドミントン			1		1
ソフトテニス			1		1	レクバレー	1				1
サッカー			2		2	硬式野球			1		1
軟式野球					0	合気道		1			1
柔道	1	1	1	1	4	歌謡曲	1				1
剣道	1			1	2	カラオケ	1				1
相撲			1		1	コーラス	2	1			3
ソフトボール					0	バレエなど			1	1	1
吹奏楽					0	フラダンス	1				1
箏曲		1	2		3	演劇			1	1	1
美術				1	1	吟詠	1		1		2
茶道	1				1	人形浄瑠璃			1		1
華道	2				2	相撲甚句	1				1
創作					0	読書	1				1
合計	7	4	10	6	27	俳句		3		1	4

地区別					
種目	三瓶	明浜	宇和	野村	城川
部活動	7	1	10	6	2
部活動以外	9	3	10	7	2
運動	8	2	12	5	1
文化	8	2	8	8	3
合計	16	4	20	13	4

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【受け入れが難しい理由】

- ・趣味の範囲で行なっているので、練習の有無が私の都合に左右されることが多い。
- ・そもそも活動が縮小気味で人数不足
- ・現在のスタッフ数、時間などでは難しい。今後、協議していく。
- ・夜間のため。練習時間が遅いため。平日の昼間の活動のため。
- ・練習は毎日できるが日程も人数も不定期である。趣味の感覚で、各々が技術の向上、健康維持、親睦を主な目的にしており、部活動としての活動とは程遠いと思われる。
- ・指導者の人手不足
- ・ミニバスと中学生からのバスケットゴールの高さやルールが違い、指導者が1人しかいないので、同時に指導することは難しいため。
- ・月曜日しか出来ませんし、指導資格などはありません。今は理解者のみ参加していただいてます。
- ・レクバレーで練習しています。中学生なら本バレーなので、一緒にできなかな?と思う。
- ・中学校の部活に競技種目であるため。月1回程度の活動であるため。
- ・活動が不定期。責任が持てない。時間が縛られる。指導方法の研修等が大変そう。
- ・活動日が月1回と少なく、会員の都合に合わせて変更することがある。少人数の趣味のグループであり、指導的なことはできない。
- ・小学校レベルでのレッスンのため。代表者が副業として教えているため、時間や体力的余裕がない。
- ・資格のある指導者がいないため。
- ・高齢者対象の会であり、部活動として対応できません。

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【どうすれば中学生の受け入れができるか】

- ・基礎体力や体づくりを目的としており、本格的な「競技種目」を扱っていないので、学校側が求めるものではなく、需要はないと思われる。
- ・場所、体制などを整えることができたらできるかもしれない。
- ・人数や講師謝金などが決定して、受け入れ体制が取れたら。
- ・「土日の午後5時までなら」など、時間が限定されるのであれば可能
- ・休日実施であれば受け入れができる。
- ・U15を指導可能な新たな指導者が必要
- ・チーム内に本格的にバレーをした人が居なく、指導出来る人が居ない。又、あまりに若くレベルの違う者が入ると怪我が心配。
- ・中学生もレクレーションバレーで練習するなら
- ・保護者の送り迎えがあれば検討出来る。
- ・これで食っていいけるだけのある程度の賃金があるなら、指導者見つかるかもだけど…。
- ・活動時の親の送迎や怪我などの保障を確保する事。楽しく継続した活動になるように、クラブの規則・目的などをしっかり明記・周知・整備する事など
- ・台数を増やす。中学生には監督が必要。指導はできないので、ただ同じ場所でやるというだけになる。
- ・場所や保険などの環境と人の確保
- ・劇団の充実と本人のやる気、保護者の理解があれば出来ると思いますが、現時点では団員も少ないので細部に渡る指導は無理だと判断しております。

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【地域展開に係る意見①】

- ・総合型としては協力したいが、日頃は中高年を対象としているクラブが多いので、どこまでお手伝いできるかは綿密な協議が必要。
- ・コーチ会議でも協議します。野村には、野村サッカー協会という組織もあるので、そことも協議していくことになります。
- ・地域で受け皿を整えられないスポーツについては、益々市外のクラブチームへ出していくことが懸念されます。現在野村ではお琴と相撲をモデル事業で地域移行への実証をしてるようですが、もともと地域が強く入っている部活で検証してもどうなのかな!?と感じます。
- ・学校での対応がある程度必要であると思います。
- ・小中高とつながりができるので、これをとぎれさせることはできないので、続けていくようにしてもらいたいです。相撲の場合、まわし1つで出来るので、例えば、曜日ごとに分けて、高校、小学校とで行えば小学生にも中学生にもプラスになるのではないでしょうか。
- ・指導員の資格を取得して小学生と中学生の両方を指導してきました。しかし、中学校の外部指導者となってからは、小学生と中学生の大会が重なった場合は小学生を保護者に任せていた。そのため、小学生、中学生の両方を指導することは難しく、小学生は代表を交代して指導員の免許を取得していない経験者でやっている。また、西予市の中学校に通いながら、松山のクラブに所属している子も居て、今年度のソフトテニス中学校県大会で松山のクラブ（西予市の中学生含む）と西予市の中学校が戦うなどあり得ない状況です。これは、地域移行ではなく、強い子ども達を愛媛県全域から松山のクラブが集めて最強のクラブを作ろうとしている。当然、各中学校はクラブに勝てないからスポーツを辞める。強いてはスポーツ離れになりかねない。クラブ移行にするなら、裾野を広げて愛媛県で統一して欲しいものです。

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【地域展開に係る意見②】

- ・夜間でも許可がでるならいいのでは。保護者つきとか
- ・挨拶が出来るか出来ないかで、今の中学生のイメージが変わると思います。
- ・殆どの方が夜間に活動している。中学生とは時間帯が合わず非現実的すぎる。
- ・現在、部活動の補助的な役割として活動しております。部活動中の外部コーチとしての指導（仕事が早く終わった時のみ）、試合の引率、金曜日、土曜日の社会体育が主な活動です。夏休み中などの午前中の練習や、秋以降の部活動の時間が短くなると、ほとんど行く事ができません。その中でどうすれば地域移行のお手伝いができるかが悩みです。まだ決まってないことが多いのかもしれません、できるだけ早いタイミングで地域移行関連の説明や意見交換の場を設けていただきたいです。
- ・地域展開になれば、専門的知識のある方からの指導を受けられて、バリバリやりたい子達や中学校の先生方の負担が軽くなる点においていいと思いますが、送迎など、保護者の負担が大きくなるので、その部活をやりたくても家庭の事情でできない子が出てくるというデメリットはあると思います。
- ・各中学校に中学生が市内にある活動できる地域クラブを紹介してほしい。また、地域クラブを担当する代表者を集めなどして、今後の活動方針について説明してほしい。
- ・こちら側の意見を把握することも必要だと思うが、各競技の顧問の先生の意向がわからないと行動を起こしようがない。クラブとしても部活がなければ動きやすいが、保護者も部活がある限りはそちらに加入させる流れは根強い。顧問の先生が今後も続けていくのであれば、私たちクラブ側は行動を起こす必要はないが、バレーを続けたい子どもたちにとって、プレイできる環境がなくなるのでなれば前向きに検討する。まずは各顧問の先生の意向を聞く場が必要ではないか??来年度以降の行政側の進め方、顧問の先生の考え方がわからない限り、私たちとしても行動の起こしようがない！！

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【地域展開に係る意見③】

- ・中学校の先生には負担が大きいので、地域展開をしていくことはいいことだと思いますが、なかなか難しいなと思います。
- ・他の地域の様子をJSP0の研修で聞いたことがあります、以前聞いたときは地域にそったできるかたちでしか言えない感じでした。西予市は、モデルではじめている部以外は今どの程度話が進んでいるのか（進んでいないのか）現場で指導にあたりながらもよくわからないまま時間が経って令和8年がもうすぐそこにきましたが、今頑張っている子どもたちのためにと思って指導しています。
- ・教員の負担を減らす為の地域展開については理解出来る。ただ指導員の確保養成等の費用、怪我負傷等の責任等々難しい問題もあると思う。
- ・なかなか、中学生を毎日教えてあげることは難しいと思う。部活動は教育の一環なので、地域の一般人もそれなりの人格者である必要があるので、やはり教員資格のある人が理想だと思います。
- ・中学生からではなく低学年から地域展開にしたほうが良いのでは無いか？
- ・指導者は退職世代にして、ある程度の謝礼は必要。
- ・現時点で、学校の先生の負担が多すぎると思います。子供等が楽しく活動出来るように整備してほしいと思います。何かあれば力になりますので、何なりとお申し付け下さい。
- ・中体連の大会に出場する場合、クラブチームの参加手続きを出来るだけ簡潔にしてほしい。
- ・顧問の先生と議論をしながら進めていくことが大切だと思うので、要望があればできるところは協力いたします。
- ・お金、時間、送迎、責任、できないことを挙げればキリがないので、やれるように柔軟な発想でやることが大切。すべては子ども達のために！

## 西予市のクラブ実態調査から

### 【地域展開に係る意見④】

- ・地域展開には賛成ですが、西予市の施設環境、人的環境が整うのでしょうか？
- ・当団体のように、夜に活動する文化活動に中学生が参加するには保護者の送迎が必要であり、また団費の徴収もお願いすることになるが、地域の文化活動を盛んにするためにも中学生が加わってくれれば嬉しいです。
- ・息子が中学生の時、部活動の顧問が競技のルールも知らない先生だったので大変でした。中学生の部活は指導者次第で結果がかわってくるので、地域の方でその競技に通じる方に指導して頂けるのは保護者にとってうれしいことだと思います。
- ・早い時期から専門の先生に教えてもらえるのはいいかな？と思います。
- ・楽器保管場所の確保が必要
- ・個人的に、先生の負担を減らすこと。子供たちの技術向上の為にもその道のプロから教わる方が良いのかなと思います。
- ・青少年育成の立場から、演劇やお芝居を体験することは、自分ではない違う役を演じたり、他の役者とのコミュニケーションが大切になり、いろんな可能性が広がる素晴らしい物だと思っています。若い世代にその素晴らしさを引き継いで欲しいのが願いですが、地域部活動の一環としては難しいなと考えます。
- ・終業時間から指導出来る人が限られるのでは。
- ・社会参加し、年齢、経験等が違う人との交流は大切だと思う。不登校の子や学校に不適応気味の子どもの居場所になればと思う。
- ・現時点で中学校に（硬式）テニス部はないが、地域移行になれば参画可能になるのか。

# 令和8年度に向けての 意識調査アンケート結果

調査対象: 市内小学校6年生・中学校1年生

実施方法: Googleフォームを利用

調査期間: 令和7年11月25日(火)～令和7年12月19日(金)

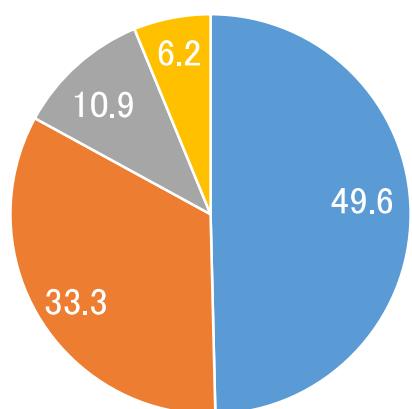
回答者: 481人(回答対象者495人)

回答率: 97.1%

小学校6年生

中学校に入学したときに、何らかの部活動  
に入部したいと考えていますか。

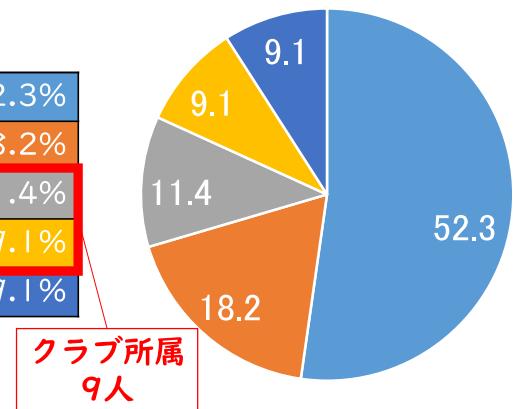
入部したい	128人	49.6%
どちらかというと入部したい	86人	33.3%
どちらかというと入部するつもりはない	28人	10.9%
入部するつもりはない	16人	6.2%



## 小学校6年生

「どちらかというと入部するつもりはない」「入部するつもりはない」と回答した理由は何ですか。

所属したい部活動がないから	23人	52.3%
クラブ以外の自分のやりたいことに力を入れたい	8人	18.2%
新たにクラブに所属したいと考えているから	5人	11.4%
すでにクラブで活動しているから	4人	9.1%
その他	4人	9.1%



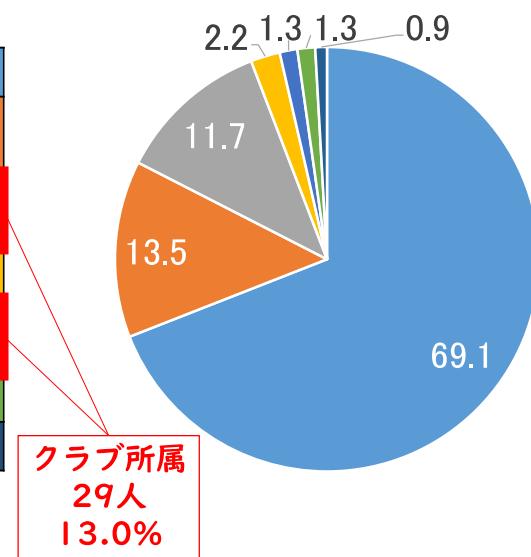
### 【他の意見】

やりたくないから。部活動が嫌だから。部活動があまり好きではないから。  
中学校に行ったときに(部活動に入ると)大変そだから

## 中学校1年生

令和8年度の全員部活動制終了適用時期になったら部活動についてどのようにしたいと考えていますか。

現在の部活動にそのまま所属したい	154人	69.1%
部活動を退部し、クラブ以外の自分のやりたいことをしたい	30人	13.5%
部活動を退部し、現在所属しているクラブで活動したい	26人	11.7%
今は分からない	5人	2.2%
部活動を退部し、新たに希望するクラブに所属して活動したい	3人	1.3%
拠点校方式による部活動を利用したい	3人	1.3%
所属なし	2人	0.9%





## 2 地域クラブの認定について(文部科学省が示した案)

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るために、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの  
※公立中学校等が主な対象（「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

### I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - (1) 基本の方針
  - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - (3) 留意事項

### II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
  - (1) 趣旨
  - (2) 想定される認定の効果
  - (3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
  - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

### III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - (1) 地方公共団体における体制整備
  - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
  - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
  - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
  - (1) 運営団体・実施主体の整備等 (2) 指導者の確保・育成
  - (3) 活動場所の確保 (4) 活動場所への移動手段の確保
  - (5) 生徒の安全・安心の確保 (6) 傷害のある生徒の活動機会の確保
  - 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

### IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - (1) 学校部活動に関する方針の策定等 (2) 指導・運営に係る体制の構築
  - (3) 適切な指導及び安全・安心の確保
    - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
    - (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
    - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
  - (4) 適切な活動時間・休養日等の設定
  - 5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

### V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - (1) 大会等への参加の引率 (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

### VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

### 別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）  
②部活動の地域展開等に関する参考資料



（「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」R7.12 文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00025.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm)

## 2 地域クラブの認定について(文部科学省が示した案)

### 認定制度とは

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動に認定を行う仕組み

認定条件	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障
②活動時間・休養日	・平日2時間以内、休日3時間以内の活動で、週2日以上の休養日を設定（部活動に準ずる）
③参加費等	・国が示す目安を踏まえ、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止を徹底 ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設等の点検、緊急時連絡体制整備 ・参加者及び指導者等が任意のスポーツ安全保険等へ加入
⑥運営体制	・クラブの規約等の作成・公表、法令の遵守、適切な会計処理、営利を主目的としない運営
⑦学校等との連携	・活動方針や活動スケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

### 想定される認定のメリット

- ①生徒・保護者等に対して、市区町村等が認定クラブの情報を提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等、財政支援など）
- ③地域クラブ活動へ従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加